

## 自費治療費に関する経年保証について

当院では、定期検診に応じていただいた患者さんを対象に、再治療費について以下の経年保証制度を設けております。

条件1：未来院期間が1年未満

条件2：同じ治療方法で再治療が必要であると判断された場合

対象①：セラミック、ジルコニア、ゴールド、金属床義歯

対象②：ハイブリッドレジン、メタルフリー義歯

対象外1：①及び②以外（仮歯、ホワイトニング、3DS）

2：治療方法が変わる場合

例）当院で治療した入れ歯からブリッジやインプラントへ

3：外傷など偶発的な事故や取扱の不備による破損

\*2回目以降の再治療に係る負担率も初回の装着日からの経過年数で換算

初回装着日から	再治療に係る負担率 対象① (%)	再治療に係る負担率 対象② (%)
1年未満	0	0
1年以上2年未満	20	30
2年以上4年未満	40	60
4年以上6年未満	60	以降100
6年以上8年未満	70	
8年以上10年未満	90	
10年以上	100	